

本大會は同盟加盟組合並に地方聯合會の青年部を指導統制せしめるために同盟本部に青年部を設置す。

理由

一、我が國労働組合の諸般の日常闘争は青年労働者の積極的活動に期待すべきが極めて多い。青年に對する經濟的・重搾取と政治的社會的抑壓とは資本主義社會制度の本質的一特徴であり、而もこの關係は資本家的産業合理化政策の發展と共に益々重要な意味をもちつゝある。資本家的産業合理化の目標は生産費の低減であり、このために彼等資本家階級は刻々に青年労働者をもつて成年労働者に置きかへつゝある。この政策の結果は賃銀値下げと労働の強度の増大による青年労働者への搾取の重壓である。かくの如き事情は、青年の思想的純真と犠牲的精神と相俟つて、將來の階級闘争に於て青年労働者の占める地位を益々増大せしめる。更に又發展の歴史尙ほ淺き我が國の労働組合に於ては、青年の活動が直接に労働組合それ自體の消長に密かな關係を有すると云ふ現象を見るのである。

二、一方意識化せる支配階級はブルジョアスポーツ熱の煽動や軍國主義的教育の擴大等の凡ゆる手段をあげて青年労働者の欺隔とフアツシステムへの動員を準備しつゝある。既に青年労働者の労働組合に於て占むる地位の極めて重要なものがある以上、我が労働組合が如何にして青年労働者を一切のブルジョアの影響と支配から切り離し進んで労働組合の日常闘争に動員すべきかについて適確なる方針と準備をもたなくてはならないことは多言を要しないであらう。

この意味に於て同盟本部に青年部を設置し労働組合の立場より加盟組合並に地方聯合會の青年部の活動を指導統制せしめんとするものである(青年部活動方針は中央委員會に一任)。

會計切手制度採用に關する件

全國労働本部提出

主文

全國労働本部の財政制度確立の第一歩として、現在まで實施し來れる會計切手制度の一層嚴格なる採用徹底を期す。

實行方法

- 一、各組合員に對し組合員證(又は組合員手帳)を交付すること。
- 二、會費納入者に對し、本部發行の會計切手を渡し之を組合員證(又は組合員手帳)に貼付し保存せしむること。
- 三、組合員にして會計切手の交付を受けざる場合は同盟本部費は納入せざるものと見做す。
- 四、會計切手は前日の二十五日に同盟本部に於て發行するものとす。

全國労働本部規約中改正の件

東京乗合自動車現業員會提出

主文

全國労働中央委員選出割合を左の通りとすること。

各組合毎に貳百名以上一名、一千名以上二名、五千名以上三名、以上は五千名を増すごとに一名を加ふ。

理由

我が全國労働は組合の産業別整理促進に努力しつゝあるのであるが産業別に整理されたる場合に於て現在の規約に依れば必ずしも一人の中央委員を選出する組合員を包含することが出来るとは考へられぬ、中央委員が次期大會までの決議機關である以上同盟加盟各